個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民の声システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部広報秘書室広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	市長への手紙や陳情・要望などの市民の声に関する管理	
記録項目	１氏名、２住所、３連絡先、４市民の声の内容	
記録範囲	市長への手紙や陳情・要望などの市民の声を提出した者	
記録情報の収集範囲	本人、当該団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	名刺データベース	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部広報秘書室秘書課	
個人情報ファイルの利用目的	秘書業務（受領記録）	
記録項目	１氏名、２組織名、３役職、４住所、５電話番号、６ファクス番号、７メールアドレス	
記録範囲	名刺提供者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合収納管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室収納課	
個人情報ファイルの利用目的	税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納情報の管理	
記録項目	１照会処理、２発行処理、３異動処理、４データ抽出、５一括処理	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者、国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者、介護保険法第９条に規定する介護保険の被保険者、高齢者の医療の確保に関する法律第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関（口座データ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合滞納管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室収納課	
個人情報ファイルの利用目的	税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の滞納情報の管理	
記録項目	１経過記録、２カード、３未納管理、４収納管理、５時効、６賦課根拠、７緩和措置、８調査・財産、９滞納処分、１０催告、１１承継	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者、国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者、介護保険法第９条に規定する介護保険の被保険者、高齢者の医療の確保に関する法律第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁（滞納整理機構）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公金収納システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室収納課 学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・住宅使用料・駐車場使用料・学校給食費（過年度）の収納情報の管理	
記録項目	１訪問準備処理、２復命処理、３納付書・現金払込書兼領収書発行、４納付書払込入力、５現金出納簿、６ハンディ統計資料	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者、国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者、介護保険法第９条に規定する介護保険の被保険者、高齢者の医療の確保に関する法律第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者、市営住宅入退去者、学校給食法第11条第２項に規定する学校給食費の過年度分の未納者	
記録情報の収集範囲	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課 （名　称）学校教育部学校教育室学校給食センター （所在地）帯広市西５条南７丁目１番地 （所在地）帯広市南町南８線４２番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室収納課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の収納情報の管理	
記録項目	１個人情報管理、２保険料管理（賦課）、３保険料管理（収納）、４運用・保守	
記録範囲	介護保険法第９条に規定する介護保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室収納課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納情報の管理	
記録項目	１個人情報管理、２保険料管理（賦課）、３保険料管理（収納）、４運用・保守	
記録範囲	高齢者の医療の確保に関する法律第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税情報の管理	
記録項目	１世帯調査票、２個人住民税課税情報、３特別徴収事業所情報	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者	
記録情報の収集範囲	国税庁、勤務先、年金機構、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税情報の管理	
記録項目	１軽自動車課税情報	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者	
記録情報の収集範囲	市区町村、軽自動車検査協会、全国軽自動車協会連合会、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税事務において、固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者及び納税義務者を認定し、固定資産税の課税に利用する。	
記録項目	１納税義務者情報、２土地家屋登記情報、３建築確認情報、４償却資産申告情報	
記録範囲	納税義務者、納税管理人及び納税通知書の送付先名義人	
記録情報の収集範囲	本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の固定資産税及び都市計画税の賦課のため	
記録項目	１所有者氏名、２所有者住所、３所在地番、４家屋番号、５家屋種類、６家屋構造、７建築年月日、８登記年月日、９床面積、１０税額、１１家屋評価額、１２平面図	
記録範囲	家屋評価を行ったもの	
記録情報の収集範囲	家屋を建設した者、土地を取得した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	登録名簿アクセスシステム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室契約管財課	
個人情報ファイルの利用目的	競争入札参加資格者情報の管理のために利用	
記録項目	１名称、２代表者名、３所在地、４電話番号、５FAX番号、６資本金、７従業員数、８業務内容	
記録範囲	競争入札参加資格者	
記録情報の収集範囲	当該業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	コンビニ証明書交付システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	・コンビニでの住民票及び印鑑証明書の発行 ・戸籍証明の利用登録申請管理	
記録項目	１証明対象者の住民情報、２印鑑登録情報、３利用登録申請及び承認情報	
記録範囲	住民基本台帳法第５条に規定する市民、戸籍法第６条に規定する本籍人	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	墓地管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地使用者の管理	
記録項目	１墓地区画、２使用者の情報、３埋蔵者の情報	
記録範囲	帯広市墓地条例第３条に規定する墓地使用者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理を行うため	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５国籍、６戸籍の表示、７住所、８住定日、９民刑事項、１０身分関係	
記録範囲	帯広市に本籍を有する者	
記録情報の収集範囲	戸籍届出、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付記録システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況等の管理を行うため	
記録項目	１カード申請及び交付対象者の住民情報、２カードの申請及び交付情報、３経過記録情報	
記録範囲	帯広市に住所を有する者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、J-LIS、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（住民票）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の調製、住民票及び住民基本台帳に基づく各種証明書の発行	
記録項目	１住民基本台帳法第７条に規定されている項目、２住民票調製上必要な情報　３証明書発行履歴	
記録範囲	帯広市に住所を有する者及び住所を有していた者	
記録情報の収集範囲	本人、住民基本台帳法第９条１～３項による他市町村長からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	J-LIS、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（印鑑）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録業務及び印鑑証明書発行	
記録項目	１帯広市印鑑条例第６条に規定されている項目、２印鑑証明書発行履歴	
記録範囲	帯広市に住所を有する者及び住所を有していた者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除票改製原発行システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	旧住民記録システム時に除票及び改製された住民票を発行するため	
記録項目	１住民基本台帳法第７条に規定されている項目、２除票又は改製年月日	
記録範囲	旧住民記録システム時に住民基本台帳に登載されていた者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	交付制限者検索システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務処理要領第５－１０に基づく支援措置者の情報の記録及び管理を行うため	
記録項目	１支援区分、２受付番号、３区分、４状態、５住民CD、６氏名カナ、７氏名、８生年月日、９住民区分、１０閲覧制限住所情報等、１１支援措置情報（加害者情報等）、１２備考情報（経過等）	
記録範囲	住民基本台帳事務処理要領第５－１０に基づく支援措置申出者及び支援者、又、過去に支援措置を受けていた者	
記録情報の収集範囲	本人、申出受理市町村長からの通知、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係市区町村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	字名改正証明書発行システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	過去に実施された、字名改正及び住居表示の証明書を発行するため	
記録項目	１氏名、２変更前住所、３変更後住所、４筆頭者、５変更前本籍、６変更後本籍、７実施年月日	
記録範囲	各字名改正、住居表示が実施された時に、当該地域に居住していた者	
記録情報の収集範囲	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所（当該戸籍に在籍する間の履歴全部）、５住定日、６戸籍の表示、７住民票コード	
記録範囲	帯広市に本籍を有するもの及び本籍を有していた者	
記録情報の収集範囲	本人、住民基本台帳法第９条１～３項による他市町村長からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	J-LIS、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（国民年金）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金第１号被保険者の年金記録管理、各種届出に使用する個人住民税の照会、各種届出の審査における日本年金機構への進達・提供事務	
記録項目	１行政基本情報、２年金記録（得喪・納付・免除等）、３個人住民税に関する情報	
記録範囲	国民年金法第7条に規定する被保険者、同法第16条に規定する受給権者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金各種届出受付受理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者・受給者の各種年金届出の受付記録の管理、日本年金機構への進達記録の管理	
記録項目	１国民年金各種届出に関する受付・処理状況	
記録範囲	国民年金法第7条に規定する被保険者、同法第16条に規定する受給権者、同法第19条に規定する未支給年金請求者、年金生活者支援給付金の支給に関する法律第5条に規定する受給資格者、同法第17・22条に規定する障害年金生活者支援給付金の支給要件に該当する者・遺族年金生活者支援給付金の支給要件に該当する者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急情報一斉伝達システム登録者リスト	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機対策室危機対策課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における気象や避難に関する情報を登録者やSNSに一斉に伝達するため	
記録項目	１氏名、２氏名（ふりがな）、３住所、４電話番号、５ファクス番号	
記録範囲	帯広市民	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要支援者台帳情報システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機対策室危機対策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者に係る情報管理	
記録項目	１氏名、２氏名（ふりがな）、３性別、４生年月日、５住所、６電話・FAX番号、７介護保険認定情報、８身体・精神障害種別情報、９療育手帳種別情報、１０指定難病等に関する情報、１１世帯情報、１２緊急時連絡先、１３民生委員情報、１４支援者情報、１５疾病情報	
記録範囲	帯広市民	
記録情報の収集範囲	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、個別計画作成協議会、福祉事業所、町内会等をはじめとする避難支援等関係者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	統計調査員ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	統計調査員の管理	
記録項目	１調査員履歴、２統計協議会情報、３表彰歴（統計分）	
記録範囲	統計調査に従事した者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	寄附者ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附者の管理	
記録項目	１寄附者情報、２寄附物件情報（現金・物品等）	
記録範囲	帯広市に寄附した者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	寄附者ファイル（ふるさと納税）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附者の管理	
記録項目	１寄附者情報、２返礼品情報	
記録範囲	帯広市に寄附した者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	附属機関委員システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	附属機関に係る各種指針等の実施状況を調査するため	
記録項目	１附属機関委員に関する情報	
記録範囲	法律又は条例に基づき設置されている附属機関の委員	
記録情報の収集範囲	実施機関内、他の執行機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	協議会等の委員データ	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	附属機関に類似した機能を持つ協議会等に係る各種指針等の実施状況を調査するため	
記録項目	１協議会等の委員に関する情報、２会議の開催に関する情報	
記録範囲	規則、要綱等に基づき設置されている附属機関に類似した機能を持つ協議会等の委員	
記録情報の収集範囲	実施機関内、他の行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	情報公開一覧表	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	公文書開示請求の受付後の処理経過を記録するため	
記録項目	１公文書開示請求者の連絡先に関する情報、２公文書開示請求の処理経過に関する情報	
記録範囲	帯広市情報公開条例第５条に規定する公文書の開示を請求した者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人情報開示一覧表	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人情報開示請求の受付後の処理経過を記録するため	
記録項目	１個人情報開示請求者の連絡先に関する情報、２個人情報開示請求の処理経過に関する情報	
記録範囲	帯広市個人情報保護条例第15条に規定する個人情報の開示の請求をした者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	成年後見制度市長申立等進捗一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見市長申立及び利用支援事業の進捗管理	
記録項目	１成年後見市長申立の進捗状況、２後見人等の情報、利用支援事業の申請情報	
記録範囲	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第28条、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第51条の11の2の規定に基づき、市長が審判申立をする者。帯広市成年後見制度利用支援事業実施要綱第2条に規定する者。	
記録情報の収集範囲	実施機関内、申出依頼者（社会福祉協議会、病院、地域包括支援センター等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	価格高騰緊急支援給付金システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の審査・支払い	
記録項目	１対象者及び申請者の情報	
記録範囲	全帯広市民	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活支援給付金システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者世帯等生活支援給付金及び暖房代支援給付金の審査・支払い	
記録項目	１対象者及び申請者の情報	
記録範囲	全帯広市民	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員児童委員データベース	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市の民生委員・児童委員の情報管理	
記録項目	１民生委員の情報	
記録範囲	帯広市内の民生委員・児童委員	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別弔慰金請求書受付処理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求状況管理	
記録項目	１戦没者の情報、２請求者の情報　、３請求の進捗	
記録範囲	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく、帯広市での特別弔慰金請求者及び戦没者。	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業資格申請台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業の資格の審査、資格申請者の情報管理	
記録項目	１申請者の情報	
記録範囲	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業の資格申請者	
記録情報の収集範囲	本人、無料低額診療事業実施医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業助成申請台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業の助成の審査、助成申請者の情報管理	
記録項目	１申請者の情報	
記録範囲	無料低額診療事業調剤処方費用助成事業の助成申請者	
記録情報の収集範囲	本人、無料低額診療事業調剤処方費用助成事業登録薬局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	町内会システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室市民活動課	
個人情報ファイルの利用目的	町内会役員の管理	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	町内会長、町内会発送先、広報おびひろ担当、副会長、庶務、福祉委員、青少年委員、交通委員、コミュニティ委員、地区連合町内会長、地区連合町内会発送先、理事、環境衛生部会員	
記録情報の収集範囲	町内会役員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	女性人材バンク	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室市民活動課	
個人情報ファイルの利用目的	女性人材バンク登録者の管理	
記録項目	１氏名、２勤務先等、３専門分野、４講師歴、５審議会等履歴、６所属団体、７登録日	
記録範囲	女性人材バンク登録者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老人クラブ名簿管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部地域福祉室市民活動課	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ会員の管理	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、４住所、５役員電話番号	
記録範囲	老人クラブ会員	
記録情報の収集範囲	老人クラブ役員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	帯広市 老人クラブ連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者バス無料乗車証システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者おでかけサポートバス事業の対象者の管理	
記録項目	1乗車証発行状況管理、２対象者の抽出	
記録範囲	年齢満70歳以上の者（当該年度中において年齢満70歳に達する者を含む。）で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市の住民票に記載されている者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老祝金システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老祝金支給事業の８８歳（米寿）対象者の管理	
記録項目	１敬老祝金対象者出力、２敬老祝金対象者削除リスト　３敬老祝金口座振込ＦＤＰ作成	
記録範囲	年齢88歳に達した者（8月15日現在生存し、かつ、9月15日までにその年齢に達する者。）で、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市の住民票に記録されている者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格情報の管理、介護保険料の賦課・減免情報の管理、介護保険被保険者の認定・給付情報の管理	
記録項目	１被保険者の資格情報、２介護保険料の賦課情報、３介護保険料の減免情報、４被保険者の認定情報、５被保険者の給付情報、６被保険者の送付先情報、７経過記録	
記録範囲	介護保険法第９条に規定する介護保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、医療保険者、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施期間内、本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉総合相談窓口システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉情報の管理	
記録項目	１問い合わせ・相談履歴の管理	
記録範囲	65歳以上の帯広市在住者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、親族、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者福祉情報の管理	
記録項目	１高齢者福祉サービスの管理、２住所の更新、３養護老人ホームの入退所の管理、４措置費の管理	
記録範囲	65歳以上の帯広市在住者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、親族、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者自立支援システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（医療費助成）情報の管理、障害福祉サービスの支給管理、その他制度利用管理	
記録項目	１自立支援医療（厚生医療）、２自立支援医療（精神通院）、３自立支援医療（育成医療）、４障害者総合支援、５障害児支援、６帯広地域生活支援、７市独自軽減管理、８新高額障害サービス費、９寝具類クリーニング	
記録範囲	障害者総合支援法（※１）第４条第１項に規定される障害者、障害者総合支援法第４条第２項に規定される障害児、児童福祉法第６条の２の２に規定される障害児、障害者総合支援法第７６条の２に該当する者、帯広市障害福祉サービス利用者に対する利用者負担軽減事業実施要綱第２条に規定される者、帯広市ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業実施要綱第３条に規定される者	
記録情報の収集範囲	本人、支援実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁、（本人が受診する）医療機関、支援実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	※１　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　の略称	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度医療保健福祉総合システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度医心身障害者医療費助成に関する情報の管理	
記録項目	１資格管理に関する情報、２支給状況に関する情報	
記録範囲	帯広市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費特別給付金条例第２条に規定する重度心身障害者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、医療機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健福祉総合システム　３手帳（身障・療育・精神）システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付管理	
記録項目	１手帳資格管理、２あて名管理、３福祉世帯情報、４メモ情報、５住所管理、６連絡先情報	
記録範囲	障害者総合支援法第４条第１項に規定される障害者、障害者総合支援法第４条第２項に規定される障害児	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等保健福祉総合システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等に関する情報の管理	
記録項目	１資格管理に関する情報、２支給状況に関する情報	
記録範囲	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第２条に規定する障害児及び特別障害者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、医療機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健福祉総合システム　補装具・日常生活用具	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費の支給・日常生活用具の給付情報の管理	
記録項目	１手帳資格管理、２福祉世帯情報３所得情報、４メモ情報、５あて名情報、６住所管理、７連絡先情報	
記録範囲	障害者総合支援法第４条第１項に規定される障害者、障害者総合支援法第４条第２項に規定される障害児、帯広市日常生活用具給付事業実施要綱に規定する障害者等、帯広市小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱に規定する小児慢性特定疾病児童等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	常時介護証明書	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	常時介護証明書の発行管理	
記録項目	１対象車両登録番号、２証明年月日、３対象障害者氏名、４対象障害者住所、５運転者氏名、６運転者住所、７運転者免許証番号	
記録範囲	障害者総合支援法第４条第１項に規定される障害者、障害者総合支援法第４条第２項に規定される障害児	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者虐待相談ケース一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者虐待相談ケースに関する相談内容の管理	
記録項目		
記録範囲	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第９条に規定する養護者からの被虐待者、同法第１６条に規定する障害者福祉施設従事者等からの被虐待者、同法２２条に規定する使用者からの被虐待者	
記録情報の収集範囲		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、他の官公庁、支援実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス受給者に関する情報の管理	
記録項目	１障害福祉サービス支給（給付）決定通知書、２サービス等利用計画、３（介護予防）ケアプラン、４障害支援区分認定通知書、５障害福祉サービス支給申請書、６医師意見書、７概況調査票、８認定調査票、９モニタリング報告書、10収入・口座に関する情報、11計画相談支援依頼届出書、12基本情報	
記録範囲	障害者総合支援法（※１）第５条第23項に規定される支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者及びその家族等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、医療機関、他の官公庁、指定一般（特定）相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	帯広市障害支援区分認定等情報提供要綱第３条第１項各号に掲げる者（※２）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	※１　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　の略称※２　帯広市	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス終了者ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス終了者に関する情報の管理	
記録項目	１障害福祉サービス支給（給付）決定通知書、２サービス等利用計画、３（介護予防）ケアプラン、４障害支援区分認定通知書、５障害福祉サービス支給申請書、６医師意見書、７概況調査票、８認定調査票、９モニタリング報告書、10収入・口座に関する情報、11計画相談支援依頼届出書、12基本情報	
記録範囲	障害者総合支援法（※１）第５条第23項に規定される支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者及びその家族等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、医療機関、他の官公庁、指定一般（特定）相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	※１　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　の略称	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市登録手話通訳者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	通訳コーディネート、報償費の支払い、上肢等検診に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４電話番号、５生年月日	
記録範囲	帯広市登録手話通訳者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市登録要約筆記通訳者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	通訳コーディネート、報償費の支払い、上肢等検診に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４電話番号、５生年月日	
記録範囲	帯広市登録要約筆記通訳者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	手話奉仕員養成講座申込者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４電話番号、５生年月日	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要約筆記奉仕員養成講座申込者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４電話番号、５生年月日	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広心身障害者（児）育成会役員一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１役職、２氏名、３郵便番号、４資料等送付先住所、５電話番号、６所属団体名、７所属部会名	
記録範囲	帯広心身障害者（児）育成会の役員	
記録情報の収集範囲	本人、所属団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域活動支援センター利用者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域活動支援センターの実績確認のための情報の管理	
記録項目	１利用する地域活動支援センター名称、２氏名、３住所、４援護する市町村、５各月の利用日数	
記録範囲	当該年度に市内の地域活動支援センターを利用した者	
記録情報の収集範囲	地域活動支援センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者社会貢献活動「クリーンスタンプラリー」おもてなし清掃参加者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整、保険加入に用いる情報の管理	
記録項目	１所属団体等、２電話番号、３氏名、４年齢区分、５障害の有無	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	所属団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	かっぱ水泳教室参加者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整、保険加入に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２学校、３学年、４家族参加者氏名、５家族参加者学校等、６家族参加者学年等、７障害者手帳等、８住所、９電話番号	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ボッチャフロアカーリング教室参加者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整、保険加入に用いる情報の管理	
記録項目	１障害者手帳等、２学級名、３氏名、４年齢、５保護者氏名、６郵便番号、７住所、８電話番号、９きょうだい参加者氏名、１０きょうだい参加者年齢	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市障害者週間記念事業実行委員一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１所属団体名、２役職、３氏名、４郵便番号、５資料等送付先住所、６メールアドレス、７電話番号	
記録範囲	帯広市障害者週間記念事業実行委員	
記録情報の収集範囲	本人、所属団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	共生フォーラム参加者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１氏名、２参加時に必要な配慮、３電話番号、４メールアドレス、５市内在住か否か、６フォーラム情報の入手経路、７参加理由	
記録範囲	事業の参加予定者	
記録情報の収集範囲	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市地域自立支援協議会差別解消部会構成員一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	連絡調整に用いる情報の管理	
記録項目	１所属団体、２役職、３氏名、４電話番号、５FAX番号、６メールアドレス、７郵便番号、８資料等送付先住所	
記録範囲	帯広市地域自立支援協議会差別解消部会構成員	
記録情報の収集範囲	所属団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部生活支援室生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金や進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行うため。	
記録項目	１面接相談に関する情報、２保護決定に関する情報、３経理処理に関する情報、４介護扶助に関する情報、５医療扶助に関する情報、６就労自立給付金に関する情報、７進学準備給付金に関する情報、８番号制度に関する情報	
記録範囲	生活保護受給者、申請者、相談者、停廃止者、扶養義務者、民生委員、医療・介護機関	
記録情報の収集範囲	生活保護受給者・申請者・相談者本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、医療・介護機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、医療・介護機関、民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護等版レセプト管理システムクラウドサービス	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部生活支援室生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者等の診療報酬明細書の点検業務等に利用するため。	
記録項目	１データ取込に関する情報、２レセプト管理に関する情報、３点検管理に関する情報、４分析管理に関する情報、５健康管理に関する情報、６帳票管理に関する情報	
記録範囲	生活保護受給者・停廃止者、医療機関	
記録情報の収集範囲	医療機関、社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金点検業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金管理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部生活支援室生活支援第１課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金支給事務を行うため。	
記録項目	１氏名、２世帯人数、３支給予定額、４契約物件名、５申請受付年月日、６振込先、７支給日	
記録範囲	住居確保給付金申請者、大家及び住居管理会社	
記録情報の収集範囲	申請者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護給付情報管理ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部生活支援室生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の介護診療点数の確認作業等に利用するため。	
記録項目	１介護給付費明細書に関する情報、２給付管理表に関する情報、３介護給付費資格照合票に関する情報、４総合事業費資格照合票に関する情報、５介護給付費公費受給者別一覧に関する情報、６総合事業費公費受給者別一覧に関する情報、７介護給付費過誤決定通知に関する情報、８総合事業費過誤決定通知に関する情報、９介護給費再審査決定通知に関する情報、10総合事業費再審査決定通知に関する情報	
記録範囲	生活保護受給者・停廃止者、介護機関	
記録情報の収集範囲	国民健康保険連合団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童保育センター入所申込書	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童保育センターの入所管理・調整	
記録項目	１保護者情報、２入所申込児童、３家族の状況、保育の必要な理由	
記録範囲	児童保育センター入所児童、児童保育センター入所児童の世帯	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定管理者、業務委託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所（園）、認定こども園や幼稚園等の入退所管理など	
記録項目	１保護者情報、２児童情報、３保護者の税額情報	
記録範囲	保育所（園）、認定こども園や幼稚園等入所児童、保育所（園）、認定こども園や幼稚園等入所児童の世帯	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公立保育所、私立保育所、認定こども園、幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	申込書の内容を当該システムに入力のうえ管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	待機児童対策事業利用者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	待機児童対策事業の利用者の管理	
記録項目	１保護者情報、２入所申込児童	
記録範囲	入所児童の世帯	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親医療の受給者情報の管理	
記録項目	１資格履歴、２世帯情報、３所得情報、４医療費の給付に関する情報、５保険情報	
記録範囲	帯広市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費特別給付金条例第２条第２項に規定するひとり親家庭の母等及び児童	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給者情報の管理	
記録項目	１資格履歴、２世帯情報、３所得情報、４支払履歴、５口座情報	
記録範囲	児童手当法第４条に規定する者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の受給者情報の管理	
記録項目	１資格履歴、２世帯情報、３所得情報、４支払履歴、５口座情報、６年金情報、７就労状況に関する情報、８調査に関する情報	
記録範囲	児童扶養手当法第４条に規定する者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども医療システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療の受給者情報の管理	
記録項目	１資格履歴、２世帯情報、３所得情報、４医療費の給付に関する情報、５保険情報	
記録範囲	帯広市子ども医療費特別給付金条例第３条に規定する子ども	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室こども課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所（園）・児童保育センターの保育料及び副食費の納入・滞納管理	
記録項目	１保護者情報、２保育料等納入情報、３滞納実態情報、４経過記録、５徴収計画	
記録範囲	保育所（園）・児童保育センターの入所児童の世帯（過去の入所分を含む）	
記録情報の収集範囲	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当	
記録項目	１資格履歴、２所得判定詳細情報、３福祉世帯情報、４連絡先管理、５メモ情報、６口座情報、７現況情報、８あて名情報、９所得情報	
記録範囲	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条に規定する受給資格者と配偶者と対象児童	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課、市民福祉部健康保険室健康推進課、市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・予防接種・検診・健康教育・相談の管理	
記録項目	１健診結果やその他の保健指導、予防接種の対象者管理、２事業の評価	
記録範囲	健康増進法第17条第1項・第19条の２及び同施行規則第４条の２に基づく対象者、予防接種法に基づく定期接種等の対象者、母子保健法に基づく乳児及び保護者、国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者、高齢者の医療の確保に関する法律第50条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定検診ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	各種検診案内	
記録項目	１対象者管理	
記録範囲	国民年金法第７条に規定する国民年金第３号被保険者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児健診案内ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健診等案内、新生児訪問対象者管理	
記録項目	１対象者管理	
記録範囲	母子保健法に基づく乳児及び保護者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	エキノコックス症検診ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	検診管理	
記録項目	１検診管理	
記録範囲	帯広市エキノコックス症対策実施要領に規定する対象者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道、本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中学生ピロリ菌尿中抗体検査ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	検査結果の通知、管理	
記録項目	１検査結果の通知に必要な情報	
記録範囲	中学生ピロリ菌尿中抗体検査の受検者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、その保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格情報の管理、給付情報の管理、賦課情報の管理	
記録項目	１宛名管理に関する情報、２資格管理に関する情報、３給付に関する情報、４保険料（税）賦課に関する情報	
記録範囲	国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、勤務先、病院、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格情報の管理、給付情報の管理、賦課情報の管理	
記録項目	１資格業務に関する情報、２賦課業務に関する情報、３給付業務に関する情報	
記録範囲	高齢者の医療の確保に関する法律第５０条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、病院、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ＭＣＷＥＬ後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格情報の管理、賦課情報の管理	
記録項目	１資格業務に関する情報、２賦課業務に関する情報	
記録範囲	高齢者の医療の確保に関する法律第５０条に規定する後期高齢者医療の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	レセプト情報の管理、給付情報の管理	
記録項目	１レセプトに関する情報、２給付業務に関する情報	
記録範囲	国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、病院、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	受診券の管理、特定健診データの管理	
記録項目	１受診券等作成に関する情報、２特定健診データ管理に関する情報	
記録範囲	高齢者の医療の確保に関する法律第２０条に規定する国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、病院、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康保険室国保課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の管理情報	
記録項目	１被保険者の管理情報	
記録範囲	国民健康保険法第５条に規定する国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集範囲	他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中小企業振興融資システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商業労働室商業労働課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業振興融資あっせん業務の管理	
記録項目	融資利用状況	
記録範囲	市内中小企業者	
記録情報の収集範囲	金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認定農業者DB	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部農政室農政課	
個人情報ファイルの利用目的	認定農業者の管理	
記録項目	１所属農協、２認定農家に関する情報	
記録範囲	農業経営基盤強化促進法第12条に規定する農業経営改善計画の認定を受けた者	
記録情報の収集範囲	農協、本人、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	林地台帳管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部農政室農村振興課	
個人情報ファイルの利用目的	林地台帳（森林所有者等の情報）を管理するとともに、所有者からの修正申出、森林の土地の所有者届出等により、林地台帳を修正・更新するために利用する。	
記録項目	１森林の土地に関する情報、２林小班、３登記簿上の所有者に関する情報、４現に所有している者・所有者と見なされる者に関する情報、５森林の土地の境界に関する測量の実施状況、６森林経営計画の認定状況、７公益的機能別施業森林等に関する情報、８登記簿上の所有者に係る共有者に関する情報、９現に所有している者・所有者と見なされる者に係る共有者に関する情報	
記録範囲	森林の土地の所有者	
記録情報の収集範囲	森林の土地の所有者届出書、森林経営計画、市が保有する地図、図面等、納税義務者関連データ、登記簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	きゅう務員名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	各厩舎における厩務員の管理	
記録項目	１氏名、２生年月日、３認定番号、４認定日、５住所	
記録範囲	各厩舎における厩務員	
記録情報の収集範囲	本人、所属厩舎	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	統合型競馬情報システム（IRIS）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	地方競馬全国協会に登録されている馬、馬主、騎手、調教師の登録情報の確認	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４認定番号、５生年月日	
記録範囲	地方競馬全国協会に登録されている馬、馬主、騎手、調教師	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	TZS、地方競馬全国協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	報奨金計算システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	各レースにおける馬主、騎手、調教師、厩務員への賞金諸手当の管理	
記録項目	１レース開催日、２着順、３馬名、４氏名（馬主・騎手・調教師・厩務員）５賞金諸手当金額	
記録範囲	各レースにおける馬主、騎手、調教師、厩務員	
記録情報の収集範囲	本人、所属厩舎	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	協賛レース管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	協賛レース申込者の管理	
記録項目	１氏名、２電話番号、３住所、４メールアドレス	
記録範囲	協賛レース申込者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	プレミアムラウンジ予約管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	プレミアムラウンジ予約者の管理	
記録項目	１氏名、２電話番号、３住所	
記録範囲	プレミアムラウンジ予約者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBキャンペーン管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農政部ばんえい振興室ばんえい振興課	
個人情報ファイルの利用目的	WEBキャンペーン応募者の管理	
記録項目	１氏名、２電話番号、３住所、４性別、５年代	
記録範囲	WEBキャンペーン応募者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	確認台帳システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認申請の管理、台帳記載事項証明の発行	
記録項目	１申請年月日、２建築主氏名、３建築主住所、４代理者氏名、５代理者住所、６代理者電話番号、７設計者氏名、８設計者住所、９設計者電話番号、１０工事監理者氏名、１１工事監理者住所、１２工事監理者電話番号、１３工事施工者氏名、１４工事施工者住所、１５工事施工者電話番号、１６建築場所、１７敷地面積、１８建築面積、１９床面積	
記録範囲	建築確認申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期報告台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条に基づく定期報告の管理	
記録項目	１報告対象建築物の名称、２所在地、３所有者名･管理者名等、４所有者･管理者等の住所･電話番号、５建築物の規模･用途等、６建築確認情報、７報告の内容と履歴	
記録範囲	建築基準法第12条に規定する特定建築物、特定建築設備等の所有者、管理者	
記録情報の収集範囲	当該報告書記載事項による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第５号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第１０項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	昇降機定期報告台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条に基づく定期報告の管理	
記録項目	１報告対象建築物の名称、２設置場所･所在地、３所有者名･管理者名、４所有者･管理者の住所･電話番号、５建築確認情報、６昇降機の概要、７報告の内容と履歴	
記録範囲	建築基準法第12条に規定する昇降機の所有者、管理者	
記録情報の収集範囲	当該報告書記載事項による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第７号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第１２項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	吹付けアスベスト台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	民間建築物で吹付アスベストが使用されているかどうかの把握	
記録項目	１建築物の名称、２建築物の所在地、３所有者等住所、４所有者等氏名、５建築物用途、６延床面積、７アンケート回収の有無、８アスベストの使用状況、９措置の状況	
記録範囲	昭和31年から平成元年までに施工された一定規模以上の建築物	
記録情報の収集範囲	アンケート調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第７号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第１２項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律第16条第１項及び北海道福祉のまちづくり条例第19条第１項の対象建築物台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律第16条第１項及び北海道福祉のまちづくり条例第19条第１項による届出	
記録項目	１特定建築主住所氏名、２敷地の位置、３用途、４面積、５構造、階数、６確認番号・確認年月日、７建築基準法第６条第１項該当、８整備基準適合状況	
記録範囲	高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律第16条第１項及び北海道福祉のまちづくり条例第19条第１項の対象建築物	
記録情報の収集範囲	届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第７号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第１２項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅認定の管理	
記録項目	１受付年月日、２認定年月日、３完了年月日、４認定番号、５申請者氏名、６申請者住所、７建築場所、８審査機関名、９敷地面積、１０建築面積、１１床面積、１２定期点検実施予定者	
記録範囲	長期優良住宅認定申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震診断・改修補助制度利用実績台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者情報の管理	
記録項目	１申請者名、２年齢、３耐震診断費、４改修工事費、５建築年次、６簡易診断の有無	
記録範囲	木造住宅耐震診断・改修補助制度申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第７号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第１２項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	共同住宅等の駐車施設設置に係る計画書	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車施設における緊急の場合の連絡先の管理	
記録項目	１受付年月日、２確認番号、３建築主氏名、４建築場所、５戸数、６駐車台数、７設置率、８構造、９提出日、１０設計者名、１１施工者名	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電波障害誓約書	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	電波障害誓約書の管理	
記録項目	１受付年月日、２確認番号、３建築主氏名、４建築場所、５用途、６最高高さ、７地上階数、８構造　、９提出日、１０設計者名、１１施工者名	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届出書	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置の確認	
記録項目	１法種別、２受付年月日、３申請者住所、４申請者名、５設置場所　、６処理対象人数、７機種メーカー、８機種品番	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定既存耐震不適格建築物台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	特定既存耐震不適格建築物の管理	
記録項目	１建物名称、２建物所在地、３用途分類等名称、４建物構造、５階数、６建築面積、７延床面積、８確認申請年、９特定分類、１０耐震診断状況、１１耐震診断年、１２耐震診断有無、１３耐震診断結果、１４耐震改修状況、１５耐震改修年、１６耐震改修有無、１７耐震性有無	
記録範囲	耐震改修促進法第14条の対象建築物	
記録情報の収集範囲	資産税データ、確認台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画区域外建築工事届受理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建築工事届証明、都市計画区域外建築物証明交付事務	
記録項目	１受理日、２建築主住所、３建築主氏名、４建築位置、５工事種別、６構造、７主要用途、８延べ面積	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集範囲	届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低炭素建築物新築等計画認定台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	低炭素住宅認定の管理	
記録項目	１認定番号、２年度、３番号、４新規、変更の別、５申請者住所、６申請者氏名、７申請対象範囲、８申請年月日、９認定年月日、１０完了年月日、１１地名地番、１２市街化区域等、１３敷地面積、１４建築面積、１５延べ面積、１６階数、１７用途、１８住戸の数、１９工事種別、２０エネルギー使用の効率性等、２１工事期間　等	
記録範囲	低炭素住宅認定申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築物省エネ法に基づくエネルギー消費性能向上計画認定台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	省エネ性能向上計画認定建築物の管理	
記録項目	１新規、変更の別、２申請者住所、３申請者氏名、４申請対象範囲、５申請年月日、６認定年月日、７地名地番、８敷地面積、９建築面積、１０延べ面積、１１階数、１２用途、１３住戸の数、１４工事種別、１５エネルギー使用の効率性等、１６工事期間　等	
記録範囲	省エネ性能向上認定申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	北方型住宅ＺＥＲＯ台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付進捗の確認	
記録項目	１申請年月日、２申請者情報、３対象住宅、４補助額、５対象者情報、６新しい申請者情報、７各文書施行日、８施工業者名	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ワンストップ相談窓口相談員名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	相談員への連絡	
記録項目	１業種、２更新回数、３相談員情報、４住所、５電話番号	
記録範囲	ワンストップ相談員	
記録情報の収集範囲	経歴書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住まいのワンストップ相談窓口相談実績	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	相談予約の管理、確認	
記録項目	１相談会日時、２相談者数、３相談員業種、４相談内容、５相談者氏名	
記録範囲	相談会相談者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	あんしん住宅改修補助金受付台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	申請内容の記録・確認、申請重複の審査、補助金交付進捗の確認	
記録項目	１申請年月日、２申請者情報、３対象工事内容、４対象工事費、５補助額、６対象者情報、７各文書施行日、８施工業者名	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集範囲	申請書、Acrocity	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市住宅建設資金貸付金　貸付残額内訳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	貸付金償還状況・残額の確認	
記録項目	１貸付年度、２貸付額・貸付残額、３償還日、４返済回数、５貸付者氏名	
記録範囲	貸付者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付金　新築　貸付残額内訳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	貸付金償還状況・残額の確認	
記録項目	１貸付年度、２貸付額・貸付残額、３償還日、４返済回数、５貸付者氏名	
記録範囲	貸付者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付金　増改築　貸付残額内訳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	貸付金償還状況・残額の確認	
記録項目	１貸付年度、２貸付額・貸付残額、３償還日、４返済回数、５貸付者氏名	
記録範囲	貸付者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市融雪施設設置資金貸付金　貸付残額内訳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	貸付金償還状況・残額の確認	
記録項目	１貸付年度、２貸付額・貸付残額、３償還日、４返済回数、５貸付者氏名	
記録範囲	貸付者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市住まいの改修助成金申請者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	申請者情報の管理	
記録項目	１申請年月日、２氏名、３住所、４連絡先、５改修内容、６改修工事費、７改修施工者、８年齢、９生年月日、10性別、11世帯所得、12建築年月日	
記録範囲	助成金申請者	
記録情報の収集範囲	申請書、Acrocity、建築計画概要書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空き家データベース	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	空き家所有者、義務者の所在地の確認	
記録項目	１建物の情報、２建物の状況、３水栓に関する情報、４所有者情報、５義務者情報、６経過記録	
記録範囲	空家等対策の推進に関する特別措置法第２条に規定する空家等及び特定空家等の所有者	
記録情報の収集範囲	現地調査、資産税データ、水栓データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空き家苦情処理リスト	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	苦情処理状況の確認	
記録項目	１空き家所有者情報、２苦情者情報、３建物の状況、４経過記録	
記録範囲	苦情者及び苦情があった空家等対策の推進に関する特別措置法第２条に規定する空家等及び特定空家等の所有者	
記録情報の収集範囲	現地調査、資産税データ、水栓データ、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	空家購入等補助金受付台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付進捗の確認	
記録項目	１申請年月日、２申請者情報、３申請建築物情報、４補助額、５各文書施行日	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定空家解体補助金受付台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付進捗の確認	
記録項目	１申請年月日、２申請者情報、３申請建築物情報、４補助額、５各文書施行日	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集範囲	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定空家等認定リスト	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	特定空家処理状況の確認	
記録項目	１氏名、２フリガナ、３住所、４郵便番号、５連絡先、６空家の所在地、７特定空家の状態、８指導事項、９履行期限、１０収発番号、１１発送日、１２解体日、１３床面積（㎡）、１４跡地の状況	
記録範囲	空家等対策の推進に関する特別措置法第２条に規定する特定空家等の所有者	
記録情報の収集範囲	住民基本台帳、固定資産台帳、戸籍謄本、登記簿謄本	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出・通知台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法届出・通知の提出状況の確認	
記録項目	１受付年月日、２工事種別及び規模、３施工場所、４届出者氏名、５請負業者名	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集範囲	届出書、通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	開発行為許可台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	開発行為許可状況の確認	
記録項目	１整理番号、２受付年月日、３申請場所、４申請者住所・氏名、５施行面積、６手数料、７許可権者、８許可番号、９許可年月日、１０地区別、１１種別、１２完了届受理年月日、１３完了検査年月日、１４完了検査年月日、１５検査済証番号・年月日、１６完了公告年月日	
記録範囲	開発行為許可申請者	
記録情報の収集範囲	許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	都市計画法第43条許可台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第43条許可状況の確認	
記録項目	１整理番号、２受付年月日、３受付番号、４許可番号・年月日、５申請場所、６敷地面積、７申請者住所氏名、８許可基準、９建築面積、１０用途、１１手数料	
記録範囲	都市計画法第43条許可申請者	
記録情報の収集範囲	許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	違反建築物是正指導リスト	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	違反建築物是正指導状況の確認	
記録項目	１整理番号、２文書番号、３文書郵送日、４違反者住所・氏名、５違反建築物所在、６違反建築物種別、７違反行為の内容、８指導事項	
記録範囲	違反建築物是正指導対象者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国土利用計画法に基づく土地売買等届出整理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室建築開発課	
個人情報ファイルの利用目的	届出者情報の管理	
記録項目	１受付年月日、２届出者の住所・氏名、３契約の相手方のの住所・氏名、４契約締結年月日、５土地の所在、６地目・面積、７対価の額、８利用目的	
記録範囲	届出者（譲受人）、契約の相手方（譲渡人）	
記録情報の収集範囲	届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者向け優良賃貸住宅変更申請ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室住宅営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者向け優良賃貸住宅への補助金支払いにおいて、金額変更の必要性の有無や適正であるかを確認するために利用	
記録項目	１入居者に関する情報、２補助金算定に必要な情報	
記録範囲	高齢者向け優良賃貸住宅の入退去者	
記録情報の収集範囲	管理事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	十勝総合振興局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居申請処理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室住宅営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	定期募集の申請受付、抽選番号発送業務などの申請者情報の管理	
記録項目	１申請者に関する情報、２優遇措置に係る情報	
記録範囲	定期募集申請者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域優良賃貸住宅入居者ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室住宅営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	地域優良賃貸住宅において、有資格者の入退去状況確認及び当該住宅の補助金支出の根拠	
記録項目	１入居者に関する情報、２補助金算定に必要な情報	
記録範囲	帯広市地域優良賃貸住宅の入退去者	
記録情報の収集範囲	管理事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	十勝総合振興局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅（駐車場）システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室住宅営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者管理、住宅使用料の算定、住宅使用料及び駐車場使用料の徴収管理	
記録項目	１入居者管理、２入居者業務履歴管理、３分納誓約管理、４入居者収入認定管理、５入居者調定収納管理	
記録範囲	市営住宅入退去者	
記録情報の収集範囲	本人、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅/駐車場使用料滞納経過記録管理システム	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部都市建築室住宅営繕課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者に関する対応経過記録管理	
記録項目	１経過記録	
記録範囲	市営住宅入退去者	
記録情報の収集範囲	本人、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地権者台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部土木室土木課	
個人情報ファイルの利用目的	用地買収地の管理	
記録項目	１土地及び補償に関する情報	
記録範囲	用地買収に係る契約者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公害苦情処理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	公害を防止し、快適な生活環境を守るため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４家族状況、５親族関係	
記録範囲	市内に土地、建物等を所有する個人、法人、事業主等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新エネルギー導入促進補助金申請者等一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	新エネルギーの導入促進等により、温室効果ガスの排出を抑制するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号	
記録範囲	市内に住所を定める個人、または事業主等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	畜犬等苦情処理簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び野犬による危害を防止し住民の安全を保全するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	犬の飼い主等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	畜犬登録原簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬の管理により、身近な生活環境を保全するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	犬の飼い主等	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	動物の飼養等許可者一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	動物の飼養許可等により、身近な生活環境を保全するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	動物の飼養許可申請者等	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	エコフレンズ等環境美化活動登録者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	エコフレンズ等の環境美化活動を推進するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号	
記録範囲	市内の土地を有する者、市内で環境美化活動を行う者等	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	飲用井戸等設置状況調査票	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	飲用井戸設置状況を管理するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	市内で井戸を設置しているもの。	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第８項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生ごみ堆肥化容器助成金購入者名一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室清掃事業課	
個人情報ファイルの利用目的	生ごみ堆肥化容器購入助成利用者の管理	
記録項目	１氏名、２読みがな、３住所、４電話、５（購入年度）	
記録範囲	生ごみ堆肥化容器購入助成利用者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電動生ごみ処理機購入助成金申請者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室清掃事業課	
個人情報ファイルの利用目的	電動生ごみ処理機購入助成利用者の管理	
記録項目	１氏名、２読みがな、３住所、４電話番号、５購入年度	
記録範囲	電動生ごみ処理機購入助成利用者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市廃棄物減量等推進審議会　委員名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室清掃事業課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市廃棄物減量等推進審議会委員の管理	
記録項目	１氏名、２団体名、３選出区分	
記録範囲	帯広市廃棄物減量等推進審議会委員	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	サポート収集受付票名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室清掃事業課	
個人情報ファイルの利用目的	サポート収集利用者の管理	
記録項目	１名前、２住所、３事業所又は連絡先、４担当・ケアマネージャー　、５電話番号、６収集、７隔週・随時・冬季、８実施日、９生年月日、10受付時介護認定、11介護サービス（有・無）	
記録範囲	帯広市ごみサポート収集の利用者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ごみ収集業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	大型ごみ収集連絡票	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室清掃事業課	
個人情報ファイルの利用目的	大型ごみ収集申込者の管理	
記録項目	１排出者氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	大型ごみ収集申込者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市公営企業会計システム	
行政機関等の名称	帯広市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	会計業務、支払・調定業務	
記録項目	１業務に係る取引先の名称、２所在地、３口座情報	
記録範囲	物品等の買入、委託契約等の取引先。また、過去の取引先。	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	水道料金システム	
行政機関等の名称	帯広市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道使用者及び水道料金・下水道使用料情報の管理	
記録項目	１上下水道使用状況、２上下水道料金の納付に関する情報（送付先、口座等）、３経過記録	
記録範囲	帯広市水道事業給水条例第１０条に規定する水道使用者、帯広市下水道条例第１４条に規定する下水道使用者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、金融機関、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納支援システム	
行政機関等の名称	帯広市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営室総務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金・下水道使用料の滞納情報の管理	
記録項目	１滞納整理状況、２実態調査に関する情報、３徴収緩和に関する情報、４滞納処分に関する情報、５経過記録、６徴収計画	
記録範囲	帯広市水道事業給水条例第１０条に規定する水道使用者、帯広市下水道条例第１４条に規定する下水道使用者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、勤務先、親族、大家・管理人（会社）、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、金融機関、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム	
行政機関等の名称	帯広市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部技術室下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金及び分担金の賦課、納付状況等の情報の管理	
記録項目	１賦課状況、２納付状況、３滞納状況	
記録範囲	帯広市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第２条に規定する受益者、帯広市特定環境保全公共下水道事業受益者分担に関する条例第２条に規定する受益者、帯広市農村下水道施設管理条例第２条に規定する受益者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内、本人、金融機関、業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	区域外通学	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務室学校地域連携課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒数推計	
記録項目	１帯広市内の各学校の区域外通学者の住所、２住民コード、３通学校、４指定校区、５生年月日	
記録範囲	帯広市内の各学校の区域外通学者	
記録情報の収集範囲	学校教育課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後こども広場事業参加児童名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務室学校地域連携課	
個人情報ファイルの利用目的	事業への参加者を管理するため	
記録項目	１氏名、２学年・組、３緊急連絡先、４保護者氏名、５学童参加の有無	
記録範囲	事業への参加申し込みをした者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各小学校、学童、実施団体代表	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第６項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後こども広場事業ボランティアスタッフ名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部教育総務室学校地域連携課	
個人情報ファイルの利用目的	ボランティア協力者の管理、保険加入のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４連絡先	
記録範囲	事業への参加申し込みをした者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各小学校、実施団体代表	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入学通知・学齢簿システム	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育室学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の管理	
記録項目	１学齢簿情報	
記録範囲	小学校入学の１年前（次年度小学校新入学予定児童）以上の学齢者及び卒業者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	所管学校、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学援助システム	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育室学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費の支給管理、就学援助事務	
記録項目	１就学援助受給申請者情報、２支給に関する情報	
記録範囲	就学援助受給申請者及び申請者と同一の世帯者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校給食費児童手当委任払い一覧	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育室学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費児童手当委任払い	
記録項目	１学校名、２氏名、３住所、４未納額（委任払依頼額）、５児童手当充当額	
記録範囲	学校給食法第11条第２項に規定する学校給食費を負担する保護者	
記録情報の収集範囲	本人、学校、帯広市	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市20歳の集い対象者確認システム	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市20歳の集い開催案内発送の対象者確認	
記録項目	１住民となった異動日、２住民となった届出日、３カナ氏名、４氏名、５生年月日、６代表者氏名、７郵便番号、８住所、９方書、10住民区分、11性別名	
記録範囲	帯広市内に住民票がある帯広市20歳の集い対象者	
記録情報の収集範囲	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民大学講座参加者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	市民大学講座参加者の管理	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４道民カレッジ番号、５注意事項、６メールアドレス、７生年月	
記録範囲	市民大学講座受講生	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	委員名簿（全管理）	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習推進委員の管理	
記録項目	１氏名、２住所、３連絡先、４生年月日、５性別、６備考	
記録範囲	生涯学習推進委員	
記録情報の収集範囲	本人・同地区の委員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地区の総会時に当該地区分の委員情報を名簿にして各委員へ配布	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市社会教育委員名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市社会教育委員の管理	
記録項目	１氏名、２年齢、３性別、４住所、５任用区分、６選出区分、７推薦団体、８勤務先、９委員歴、10連絡先	
記録範囲	帯広市社会教育委員	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市生涯学習指導者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市生涯学習指導者の管理	
記録項目	１氏名、２生年、３住所、４電話番号、５FAX番号、６メールアドレス、７指導内容、８活動歴、９資格等、10指導条件および謝金	
記録範囲	帯広市生涯学習指導者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	文化団体情報管理システム	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市文化団体の管理	
記録項目	１団体名、２氏名、３住所、４電話番号、５FAX番号、６メールアドレス、７活動地域、８加盟団体	
記録範囲	文化団体	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ホームページにて公開	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校開放事業利用登録名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	学校開放利用団体の管理	
記録項目	１団体名、２氏名、３住所、４電話番号	
記録範囲	学校開放利用団体	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市わかば会会員名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市わかば会会員の管理	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４FAX番号、５生年月日	
記録範囲	帯広市わかば会会員	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市20歳の集いボランティア協力者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市20歳の集いボランティア協力者の管理	
記録項目	１氏名、２カナ、３生年月日、４年齢	
記録範囲	帯広市20歳の集いボランティア協力者	
記録情報の収集範囲	本人・学校教諭	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市公共施設予約システム利用者情報	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室生涯学習文化課、生涯学習部スポーツ室スポーツ課、生涯学習部生涯学習文化室百年記念館	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設予約の管理	
記録項目	１住所、２利用者名、３代表者名、４電話番号	
記録範囲	公共施設利用者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	博物館講座等参加者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室百年記念館	
個人情報ファイルの利用目的	百年記念館で実施する博物館講座等の受付事務を効率よく行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３連絡先	
記録範囲	博物館講座等参加者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ほっとドリームプロジェクト受講者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	ほっとドリームプロジェクトの参加料等の管理	
記録項目	１参加者氏名、２保護者氏名、３住所、４年齢、５性別、６電話番号	
記録範囲	HARP・電話等で応募のあった者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市スピードスケートサポーターバンク登録者一覧	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市スピードスケートサポーターバンク派遣	
記録項目	１氏名、２住所、３年齢、４性別、５電話番号、６指導対象、７指導歴、８生年月日	
記録範囲	帯広市スピードスケートサポーターバンクに指導者登録している者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	帯広市スピードスケートサポーターバンク派遣依頼のあった十勝管内小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国高等学校選抜スピードスケート競技会参加者名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	全国高等学校選抜スピードスケート競技会の開催	
記録項目	１氏名、２学校名、３年齢、４性別、５参加種目	
記録範囲	全国高等学校選抜スピードスケート競技会に参加申し込みがあった者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	フードバレーとかちマラソン大会ランナー名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	フードバレーとかちマラソン大会の開催	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４年齢、５住所、６電話番号	
記録範囲	フードバレーとかちマラソン大会に参加申込があったもの	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	フードバレーとかちマラソン大会ボランティア名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	フードバレーとかちマラソン大会の開催	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢	
記録範囲	フードバレーとかちマラソン大会にボランティアとして参加申込があったもの	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	行政財産使用許可申請者一覧	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	行政財産使用の許可	
記録項目	１団体名、２代表者肩書、３代表者名、４住所	
記録範囲	行政財産使用の申請があったもの	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民協働団体一覧	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	帯広市パークゴルフ場市民協働協定締結	
記録項目	１団体名、２役職、３代表者名、４郵便番号、５住所	
記録範囲	パークゴルフ市民協働協定を締結しているもの	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	補助金支出簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ振興補助金申請の管理	
記録項目	１団体名、２役職、３氏名、４電話番号、５郵便番号、６住所、７銀行口座情報	
記録範囲	派遣補助に申請があったもの	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校開放登録簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	学校開放事業の団体登録	
記録項目	１団体名、２代表者名、３郵便番号、４住所、５電話番号	
記録範囲	学校開放事業に登録している者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市スポーツ推進審議会委員名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	審議会運営のため	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５電話番号	
記録範囲	スポーツ基本法第31条の規定及び帯広市スポーツ推進審議会条例に基づき任命した委員	
記録情報の収集範囲	本人（一部推薦団体を通して）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市スポーツ推進委員名簿	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部スポーツ室スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	推進委員活動のため	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４住所、５電話番号	
記録範囲	スポーツ基本法第32条第2項の規定及び帯広市スポーツ推進設置規則に基づき任命した委員	
記録情報の収集範囲	本人及び推薦校を通して	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	帯広市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙課	
個人情報ファイルの利用目的	選挙時に選挙権を有することを確認、二重投票を防止し、投票を円滑に進めるためにあらかじめ登録するもの。 公職選挙法第19条の規定により据え置くもの	
記録項目	１選挙人の氏名、２住所、３性別、４生年月日、５登録日、６表示・表示の消除日、７抹消日、８転入届出日、９投票区	
記録範囲	公職選挙法第21条第１項に規定する者	
記録情報の収集範囲	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	公職選挙法第28条の２及び第28条の３に規定される閲覧申出者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿	
行政機関等の名称	帯広市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局選挙課	
個人情報ファイルの利用目的	国外に居住する18歳以上の日本国民が国外に居ながら日本の国政選挙に投票するためにあらかじめ登録するもの。 公職選挙法第30条の２の規定により据え置くもの	
記録項目	１選挙人の氏名、２最終住所又は申請の時における本籍、３性別、４生年月日、５登録日、６表示・表示の消除日、７抹消日、８、経由領事館の名称等、９在外選挙人証の交付番号、10変更・再交付日	
記録範囲	公職選挙法第30条の６第１項に規定する者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公職選挙法第30条の12により準用する同法第28条の２及び第28条の３に規定される閲覧申出者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	帯広市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局農地課	
個人情報ファイルの利用目的	農地の保有及び利用の状況の管理	
記録項目	１農地の所有者及び利用者に関する情報	
記録範囲	農地法第52条の２に規定する農地の所有者及び利用者	
記録情報の収集範囲	実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童記録表	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談（児童虐待含む）に関する事務を行うため	
記録項目	１資格履歴、２所得判定詳細情報、３福祉世帯情報、４連絡先管理、５メモ情報、６口座情報、７現況情報、８あて名情報、９所得情報	
記録範囲	児童福祉法第6条に規定する要保護児童と要支援児童及び特定妊婦	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害児福祉サービス受給者ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部こども福祉室子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児福祉サービス受給者に関する情報の管理	
記録項目	１資格履歴、２所得判定詳細情報、３福祉世帯情報、４連絡先管理、５メモ情報、６口座情報、７現況情報、８あて名情報、９所得情報	
記録範囲	児童福祉法第4条に規定する児童 児童福祉法第6条に規定する保護者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、金融機関、勤務先、他の官公庁等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民まちづくりアンケート送付者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部企画室企画課	
個人情報ファイルの利用目的	市民まちづくりアンケート送付先の管理	
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４年齢、５住所	
記録範囲	市内在住者より無作為に抽出した者	
記録情報の収集範囲	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市高等教育整備基金寄附者名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部企画室企画課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附者の管理	
記録項目	１寄附者情報	
記録範囲	帯広市高等教育整備基金に寄附した者	
記録情報の収集範囲	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館利用者情報ファイル	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習部生涯学習文化室図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館資料の貸出利用時の把握、予約・督促資料連絡、利用統計等のため	
記録項目	１閲覧管理、２図書管理、３雑誌管理、４マスタ管理、５システム管理、６その他管理、７一括バッチ管理、８蔵書点検管理、９非常時BM管理	
記録範囲	帯広市図書館条例施行規則第9条に規定する登録者及び第14条に規定する団体の代表者又は担当者	
記録情報の収集範囲	本人及び団体代表者等からの申し出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	電子図書館業務連携業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格者名簿　物品・役務（Pleasanter）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室契約管財課	
個人情報ファイルの利用目的	競争入札参加資格者情報の管理のために利用	
記録項目	１受理番号、２相手方番号、３企業区分、４会社名（受任先）、５代表者（委任者）、６所在地、７電話番号、８FAX番号、９資本金、１０従業員数、１１登録内容詳細、１２登録・修正受理年月日及び事由、１３指名停止年月日	
記録範囲	競争入札参加資格者（物品・役務）	
記録情報の収集範囲	当該業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	帯広市公営企業、十勝中部広域水道企業団、十勝圏複合事務組合、とかち広域消防事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格者名簿　建設工事（Pleasanter）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室契約管財課	
個人情報ファイルの利用目的	競争入札参加資格者情報の管理のために利用	
記録項目	１相手方番号、２受理番号、３基本情報、４本社情報、５登録情報、６経営審査情報、７登録工種・格付、８登録・修正受理年月日及び事由、９指名停止年月日	
記録範囲	競争入札参加資格者（建設工事）	
記録情報の収集範囲	当該業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	帯広市公営企業、十勝中部広域水道企業団、十勝圏複合事務組合、とかち広域消防事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	競争入札参加資格者名簿　設計委託（Pleasanter）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室契約管財課	
個人情報ファイルの利用目的	競争入札参加資格者情報の管理のために利用	
記録項目	１相手方番号、２受理番号、３基本情報、４本社情報、５登録情報、６登録業種、７登録・修正受理年月日及び事由、８指名停止年月日	
記録範囲	競争入札参加資格者（設計委託）	
記録情報の収集範囲	当該業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	帯広市公営企業、十勝中部広域水道企業団、十勝圏複合事務組合、とかち広域消防事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	小規模修繕契約希望者登録者名簿（Access）	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務室契約管財課	
個人情報ファイルの利用目的	小規模修繕契約希望者情報の管理のために利用	
記録項目	１受付番号、２債権者番号、３商号又は名称、４代表者職名、５所在地、６電話番号、７携帯電話、８FAX番号、９資本金、１０従業者数、１１登録業種、１２その他内容、１３資格・許可、１４受注実績、１５アピールポイント・得意分野、１６変更履歴	
記録範囲	小規模修繕契約希望者登録者	
記録情報の収集範囲	当該業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	移住検討者管理ファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商業労働室商業労働課	
個人情報ファイルの利用目的	UIJターン促進事業等を活用した移住検討者の移住状況の管理	
記録項目	移住検討者情報、市制度利用履歴、相談履歴	
記録範囲	十勝管内に移住を検討している者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク防除従事者台帳	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室環境課	
個人情報ファイルの利用目的	アライグマ等防除推進のため	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	猟友会に所属し、わな猟免許を所持するもの	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第２号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	フラワー通り整備事業参加団体名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室みどりの課	
個人情報ファイルの利用目的	花苗の配布や文書の発送を行うため	
記録項目	１ 郵便番号、２ 住所、３ 氏名、４ 電話番号	
記録範囲	団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	花苗配布業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	花壇コンクール参加団体名簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室みどりの課	
個人情報ファイルの利用目的	花苗の配布や文書の発送を行うため	
記録項目	１ 郵便番号、２ 住所、３ 氏名、４ 電話番号	
記録範囲	団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	花苗配布業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	慶事記念樹贈呈申請者受付簿	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室みどりの課	
個人情報ファイルの利用目的	申請の重複確認及び慶事の種別確認のため	
記録項目	１ 申請年月日、２ 申請者氏名、３ 郵便番号、４ 住所、５ 電話番号、６ 慶事種別（子の誕生若しくは入学又は新築）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集範囲	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	0	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	街区公園等管理団体一覧	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部環境室みどりの課	
個人情報ファイルの利用目的	街区公園等の管理状況の確認及び管理委託指定管理者と街区公園等管理団体とが管理状況等について調整をするための個人情報の提供	
記録項目	１ 郵便番号、２ 住所、３ 氏名、４ 電話番号	
記録範囲	管理団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集範囲	本人、実施機関内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	0	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教育相談申込者一覧	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育室学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	教育相談申込者の管理	
記録項目	１教育相談に関する情報	
記録範囲	教育相談申込者及び対象児童生徒	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	所管学校、本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備　　考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	移住相談管理表	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部観光交流室観光交流課	
個人情報ファイルの利用目的	移住に関する相談情報の管理	
記録項目	１受付年月日、２受付方法、３相談者氏名、４性別、５年齢、６住所、７電話番号、８メールアドレス、９家族構成、１０相談概要、１１その他情報	
記録範囲	移住相談者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税課税支援システム(税務LAN)	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進部税務室市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税情報の管理	
記録項目	１世帯調査票、２個人住民税課税情報、３特別徴収事業所情報	
記録範囲	帯広市税条例第３条に規定する市税の納税者	
記録情報の収集範囲	国税庁、勤務先、年金機構、本人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特学奨励費システム	
行政機関等の名称	帯広市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校教育室学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	特学奨励費の支給管理、特学奨励費事務	
記録項目	１特学奨励費受給申請者情報、２支給に関する情報	
記録範囲	特学奨励費受給申請者及び申請者と同一の世帯者	
記録情報の収集範囲	実施機関内、本人、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	帯広市パートナーシップ除排雪制度に関するアンケートファイル	
行政機関等の名称	帯広市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市環境部土木室道路維持課	
個人情報ファイルの利用目的	アンケート調査	
記録項目	１氏名、２住所、３連絡先、４回答内容	
記録範囲	アンケート回答者	
記録情報の収集範囲	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）帯広市総務部総務室総務課	
	（所在地）帯広市西５条南７丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ■有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	